

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

令和8年1月6日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	兼子建設株式会社
所在地	徳島県板野郡松茂町長原136番地
代表者役職・氏名	代表取締役 吉崎高市
担当者連絡先	電話：088-622-2323 事務管理部 堀口 貴司
	メール：horiguchi.takashi@kaneko-const.co.jp
ウェブサイトURL	http://www.kaneko-const.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要


<p>当社は、昭和22年に創業した総合建設業者で、関西圏の港湾をエリアとした海上土木工事を中心に浚渫工事、埋立工事の請負事業を主業としている。特に、港湾施設他の建設工事や護岸工事を主体とする一方、陸上での一般土木工事、環境整備工事等も行なっている。</p> <p>当社は、Fou Your Best Future～豊かな未来をともに～をスローガンにあらゆる分野で培われた高い総合力を発揮し豊かな未来に貢献します。</p>
--


















3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 ✓社会 ✓経済	<ul style="list-style-type: none">労働環境を整備し健康で働きがいのある職場を創る多様な人材育成と能力開発リスクマネジメントの強化とコンプライアンスの徹底	<ul style="list-style-type: none">人員の増員と生産性の向上と効率化により時間外労働を対前年ごとに減少させる。毎年2名以上の技術者、保有資格者を増強する労働災害事故ゼロ、社内苦情ゼロを目指す。
□環境 ✓社会 ✓経済	先進的な技術活用と技術向上により土木建築工事に於いて省資源化に努める一方、工事で排出される温室効果ガスの排出量を削減する。	<ul style="list-style-type: none">施工工事で発生するCO2排出量を2018年以降毎年5%削減させる。エコアクション21、ISO14001に対して適切に対応する。
✓環境 □社会 ✓経済	自社事業により、社会や地域に貢献できる体制を構築し地域環境と安全に配慮した施工と技術力の向上に取り組んでいきます。	<ul style="list-style-type: none">工事現場周辺の住民に方や地域環境に配慮した施工を徹底する。地域や港湾関係ボランティアへの積極的に参加する。

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																		
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
																					
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・雇用・教育・昇進等あらゆる雇用条件で差別しない体制を確立している ・採用や人事評価において性別などによる差別は行わない旨を明示している					5.1 5.5			8.5 8.8					10.2 10.3 10.4						
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・セクハラについては、社内規定の付表として明記し運用している ・今後、各ハラスメント防止に向けた教育と周知を行っていく					5.1 5.5 5.6			8.5 8.8								16.1			
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・労働基準法による36協定について社内メールで周知し全員で共有している ・4年前より時間外労働の短縮、有給休暇の取得を図っている ・今後も働きやすい環境整備に努めていく								8.5											
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している					4.4				8.8											
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・毎月1回、安全衛生推進会議を開催し事故防止に努めている ・毎月2回、現場安全ハットロールにより、不安箇所は是正指導を行っている			3	4.4					8										
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・36協定届において、労働管理面からのメンタルヘルスを明記し運用している ・毎年の健康診断を通じ産業医によるメンタルケアを行っている ・社内に於いてメンタル相談が出来る体制を作っている			3.4 3.9	4.4															
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・今後の課題として、多様な人材が活躍できる環境を整備する ・女性が活躍できる社内環境の整備 ・女性技術者の育成				4.4	5.1 5.5				8.2 8.5			10.2 10.3							
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・各職員の能力開発を図るべく、教育実習、資格試験の機会を与え、その資格試験や資格取得のための受講費用負担を行なっている				4.3 4.4	5.5				8	9									
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している					4.4								10.2							
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・毎年1回の定期健康診断(受診率100%)を実施し、受診状況を管理し受診結果について管理指導を行っている			3	4.4															
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	・社内に於いては、廃棄物の削減や分別、リサイクルを推進している ・現場に於いては、安全ハットロールを通じ環境整備を図っている								7.3					12.4 12.5						
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・エコアクション21を通じて、省エネ化を図っている ・自社、電気使用量、水使用量を毎月把握し、原因分析、管理している								7.2 7.3			11.6								
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・エコアクション21を通じて、CO2の削減に努めている								7.3				11.6	12.4						
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる				3.9			6.3						11.6	12.4						

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																		
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
																					
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	・船舶作業に於いては、浮揚物、海上汚染等環境に配慮した作業を行っている ・浚渫工事に於いて、海浜陸の環境整備に努めている						6.6										14.1 14.2	15		
16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる							6.4 6.6													
17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	・ISO14001環境マネジメント規格の認証を受け環境整備に対するリスク回避に努めている						6	7				12	13.3	14.1	15					
18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	・ISO登録業にて認証を受け社内に掲示する一方、WEBサイトでも開示している ・現場事務所では、環境方針を掲示している						6.3							14.1						
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	・再生可能なコンクリートは、再生可能エネルギーとして提供している								7.2											
20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる												12.2		14	15					
21	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・AI/ICT技術を積極的に取り入れ建設現場における施工技術の向上や安全性の向上を図っている											12.4								
22	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している																				
23	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	・浚渫工事により発生する、環境への悪影響を考慮した施工を心掛けている						6					12	13	14						
24	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる																				
25	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	・工事現場周辺の住民の方や地域環境に配慮した施工態勢としている ・学校指定による職場見学等を行い体験教育等に関与している ・地元採用、Uターン、Iターンの人材採用にも貢献している				4.4							11.3	12.4 12.5	14	15				17.1	
26	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・地域ボランティアへの積極的な参加 ・定期的に今切港周辺の清掃に取り組んでいる						6.3					12.4 12.5		14.1						
27	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している										8	9		11	12	13					

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
28	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している	・経営会議や社内メールにより従業員に周知認識し活動していく ・SDGsへの積極的な取組方法について具体的な施策を策定する																17	
29	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	・建設業会及び各機関主催の反社会的勢力に対する会議・講習に参加している ・コンプライアンス管理体制を強化、整備している																16	
30	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	・安全環境部長を中心に安全と環境管理を行なっている																16	
31	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)																	16	
32	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	・自社の業務に於いて発生しうるリスク対策を検討している																16	
33	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																		
34	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	・BCP計画を策定し運用している									9							16	
35	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている																		

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
・経営会議や社内メールを通じ経営者及び従業員がSDGsに対する認識を共有し活動していく	・本社、徳島本店にSDGs宣言の掲示 ・月1回の定例経営会議にて認識を共有する																	

【記載留意事項】

- ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
- ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
- ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載して下さい。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載して下さい。
- ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載して下さい。
- ・「主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。